

令和5年度 神戸市ひとり親家庭等実態調査 結果の概要

1. 調査概要

(1) 目的

本調査は、神戸市におけるひとり親家庭等の生活実態や生活上の悩みを把握し、今後の子育てや就業などに関する自立支援施策を策定、推進するための基礎資料とすることを目的とする。

(2) 調査対象

配偶者のない女親または男親と20歳未満の子どもを含む世帯

(3) 調査方法

住民基本台帳より無作為抽出した世帯に対し郵送送付し、郵送回収またはe-KOBEでの回答受付

(4) 調査期間

令和5年10月1日(日) ～ 令和5年10月31日(火)

(5) 調査票の回収状況

※ () 内は送付数に占める割合

送付総数	回収数	該当票数
8,000 件	2,182 件 (27.3%)	1,667 件 (20.8%)

○該当票数内訳

母子世帯	1,451 件
父子世帯	216 件

【参考】 前回調査時回収状況（平成 31 年度）

送付総数	回収数	該当票数
8,496 件	3,067 件 (36.1%)	2,561 件 (30.1%)

○該当票数内訳

母子世帯	2,105 件
父子世帯	310 件
寡婦世帯	146 件

2. 結果の概要

(%)

		母子世帯			父子世帯		
		R5	H31	H25	R5	H31	H25
住居の状況	賃貸住宅(公営住宅を除く)	36.7	34.0	34.1	14.7	18.7	21.8
	公営住宅	13.2	15.0	16.4	7.4	3.2	8.0
	実家や親族の家に同居	10.5	12.6	5.8	6.9	9.0	3.8
	自分名義の持ち家	23.0	21.2	17.0	56.0	54.2	44.2
	自分以外の名義の持ち家	13.8	13.4	16.5	10.1	9.7	14.1
	その他	2.4	1.9	8.0	3.7	2.9	3.8
就業率		89.4	88.4	83.7	95.8	93.2	91.0
就業形態	正社員・正職員	48.4	42.2	35.4	77.1	75.1	64.8
	パート・アルバイト	35.4	36.4	45.5	4.8	2.4	7.0
	準社員・臨時職員・派遣社員	9.6	13.5	12.5	2.4	2.8	6.7
	内職・在宅就労	0.3	0.3	0.4	0.0	0.0	0.0
	自営業	5.1	5.0	2.9	14.9	15.6	16.2
	家族従業者、その他	0.8	1.3	2.3	0.4	3.1	2.5
年間収入 (世帯全員の収入)	0～200万円未満	18.0	26.5	27.3	8.1	4.8	8.1
	200万円以上300万円未満	21.4	22.1	22.2	5.0	6.6	9.5
	300万円以上500万円未満	25.6	20.3	18.4	19.3	24.6	20.1
	500万円以上	20.2	12.5	7.5	60.9	44.0	27.5
年間就労収入 (母又は父自身の収入)	0～200万円未満	26.9	46.0	50.1	8.9	11.1	12.0
	200万円以上300万円未満	23.2	23.4	18.2	8.1	11.8	12.7
	300万円以上500万円未満	23.8	17.6	15.7	20.6	32.5	33.1
	500万円以上	15.5	9.9	5.1	57.3	41.5	26.1
預金金額	0～200万円未満	32.3			22.9		
	200万円以上300万円未満	6.4			8.2		
	300万円以上500万円未満	8.1			11.4		
	500万円以上	18.8			33.0		

(※無回答を加算していないため、合計が 100%にならないものがある。特に預金金額については無回答率が 25～35%と高かった。)

3. 主な結果

(1) 就業状況（報告書 P. 10）

～母子世帯、父子世帯ともに正社員・正職員の割合が高い

○母子世帯の母の就業状況をみると、89.4%（前回 88.4%）が就業している。一方、父子世帯の父の就業状況は、95.8%（前回 93.2%）が就業しており、どちらも前回調査よりも微増している。

○母子世帯の現在の雇用形態は、「正社員・正職員」が 48.4%（前回 42.2%）と最も高く、次いで「パート・アルバイト」が 35.4%（前回 36.4%）、「派遣社員・契約社員など」が 9.6%（前回 13.5%）となっている。前回調査に比べて、「正社員・正職員」は 6.2%増加し、「パート・アルバイト」「派遣社員・契約社員など」の非正社員は 4.9%減少している。

○父子世帯の現在の雇用形態は、「正社員・正職員」が 77.1%（前回 75.1%）と最も高く、次いで「自営業主」が計 14.9%（雇人あり 3.8%、雇人なし 11.1%）（前回計 15.6%）、「パート・アルバイト」が 4.8%（前回 2.4%）となっている。

○非正社員の理由としては、母子世帯、父子世帯ともに、「家庭の事情と両立しやすいから」の割合が最も高く、それぞれ 62.8%、51.1%である。次点は、母子世帯では「自分の都合の良い時間に働けるから」、父子世帯では「専門的な資格・技術を活かせるから」がどちらも約 3割を占めた。

○現在の仕事内容は、「専門職・技術的職業」が母子世帯 30.7%、父子世帯 24.6%でともに最も高い。母子世帯では、「事務」、「サービス職業」と続き、父子世帯では、「販売」、「生産工程」と続く。

○勤務年数は、母子世帯では「5～10年未満」が 25.3%、次いで「2～5年未満」が 19.7%である。それに対し、父子世帯では、「20年以上」が 39.8%、次いで「15～20年未満」が 17.9%で、母子世帯と比べて勤務年数が長い世帯が多い。

(2) 収入、預金金額の状況 (同 P. 15)

～収入、預金金額ともに、父子世帯の方が多い

○母子世帯の世帯収入は、「200～250 万円」の割合が 13.2%で最も高く、父子世帯は「1000 万円以上」の割合が 15.2%で最も高い。就労収入においては、最も高い割合が、母子世帯では、「200～250 万円」が 14.6%、父子世帯では、「700～800 万円」が 14.0%となっている。世帯収入、就労収入ともに、父子世帯の方が多い傾向にある。

○預金金額の点での最も高い割合は、母子世帯で「50 万円未満」が 13.9%、父子世帯で「1000 万円以上」が 19.9%である。

(3) 転職希望や未就業の理由 (同 P. 19)

～収入面の不満から転職を希望する世帯が多い

○転職を希望する世帯は、母子世帯で 30.7%、父子世帯で 16.4%であった。転職を希望する理由としては、いずれも「収入がよくない」が最も高く、母子世帯で 63.0%、父子世帯で 50.0%を占め、次いで、「昇進できない」、「仕事の内容がよくない」となっている。

仕事の探し方については、「ネット・求人検索アプリ」が最も高く、母子世帯で 61.7%、父子世帯で 47.2%であった。

○仕事をしていない理由に関しては、母子世帯では「病気・ケガのため」が 54.4%で最も高く、父子世帯では「自分の希望する条件に合う仕事がないため」が 44.4%で最も高かった。

(4) 生活・子どもについて (同 P. 25)

～子どもに大学卒業を希望する世帯がさらに増えている

○困ったときに頼れるのは、母子世帯、父子世帯ともに「子ども・親・兄弟姉妹等の親族」が最も高く、約 7～8 割に達している。次点は、「友人・知人」であった。

○子どもの最終学歴予定は、「大学卒業」が母子世帯 62.2% (前回 56.6%)、父子世帯 64.8% (前回 59.0%) とともに 60%を超えて最も高く、前回調査よりも増加している。一方、「高校卒業」は、母子世帯 19.0% (前回 21.8%)、父子世帯 18.9% (前回 27.1%) で、ともに次点ではあるが、前回調査に比べて減少している。

○親の最終学歴は、母子世帯では「高校卒業」が30.1%で最も高いのに対し、父子世帯は「大学卒業」が35.6%で最も高い。

(5) 施策の認知状況 (同 P. 28)

～知られていない施策も多く、特に父子世帯は利用率も低い

○16の施策中、「知らなかった」の回答が母子世帯、父子世帯ともに最も高かったものが12個あり、認知度が低い傾向にある。母子世帯では、「無料法律相談」と「各区・支所こども福祉担当窓口」の利用率が20%を超えているが、父子世帯では、全施策とも利用率は10%に満たない。

(6) 子ども、生活、経済面について (同 P. 34)

～「子どもの学力」「仕事と子育ての両立」「教育費」に関心が高い

○母子世帯、父子世帯ともに、子どもに関しては「学力について」の関心が最も高く、「子育てについて」、「子どもの生活について」と続く。

○生活に関して、母子世帯、父子世帯ともに、「仕事と子育ての両立について」関心が最も高いが、母子世帯は次点が、「住居・住まいについて」なのに対し、父子世帯は、「自身の健康について」であった。

○経済面では、「教育費について」が、母子世帯、父子世帯とも最も関心が高い。母子世帯は、次に「養育費の確保について」が高く、父子世帯は「ローン、借入金の返済について」であった。母子世帯は、より子どもに関する費用について関心があることが分かる。

(7) 養育費の状況 (同 P. 36)

～母子世帯の約6割が養育費を受け取っている一方、父子世帯の約6割は受け取っていない

○養育費関連制度の利用状況は、「利用していない」が最も高く、母子世帯58.7%、父子世帯74.6%であった。次点は、「家庭裁判所」で、母子世帯で21.6%、父子世帯で15.9%であった。

- 養育費の取り決めをしている、もしくは予定のある割合は、母子世帯が 53.7%（前回 44.7%）、父子世帯が 37.7%（前回 31.0%）で増加しており、母子世帯は半数を超えた。
- 「養育費の取り決めをしている・取り決め予定」と回答した世帯のうち、母子世帯 78.7%、父子世帯 69.2%が文書によって取り決めに交わしている。
- 養育費の取り決めをしていない理由は、それぞれ、母子世帯では「相手と関わりたくないから」が 52.4%、父子世帯では「相手に支払う意思がないから」が 41.9%で最も高かった。
- 母子世帯では、取り決め額とは違うが受け取っている世帯も含めると、61.5%が養育費を受け取っているが、父子世帯では、59.6%が養育費を受け取っていない。
- 養育費の平均月額、母子世帯で 74,499 円、父子世帯で 35,099 円であり、約 2 倍の差がある。割合では、母子世帯、父子世帯とも「3～5 万円未満」の回答が最も高かった。
- 養育費の支払いを受けていない理由は、母子世帯では「相手に支払う意思がないから」が 45.0%で最も高く、「相手と関わりたくないから」が 43.6%と次いで高かった。一方父子世帯は、「取り決めをしていないから」が 33.6%で最も高く、「相手と関わりたくないから」が 32.8%で、母子世帯と同じく次点であった。

（8） 面会交流の状況（同 P. 42）

～現在も面会交流をしている割合は増えているが、母子世帯は半数以上が現在は実施していない

- 面会交流の実施状況は、現在も会っている割合が、母子世帯で 35.2%（前回 29.3%）、父子世帯で 52.1%（前回 45.3%）となっており、前回調査よりも増加している。
- 交流場所は、母子世帯、父子世帯ともに「その他」が最も高いが、内訳として、ショッピングセンターや公園等の外出先が多かった。次点としては、両世帯ともに「相手の自宅」であった。
- 面会交流の立会人は、母子世帯、父子世帯ともに「いない」との回答が 8 割強である。「いる」と答えた世帯のうち、母子世帯は「第三者機関」に立ち会ってもらっている割合が 55.9%で最も高いのに対し、父子世帯は「相手側の親族」が 55.6%と最も高かった。
- 面会交流を行っていない理由は、母子世帯では「相手が面会交流を求めてこないから」

が 41.2%、父子世帯では「子どもが会いたがらないから」が 37.9%で最も高くなっている。

○面会交流しようと思う条件は、母子世帯、父子世帯とも「その他」の割合が多くなっているが、その内訳として、「子どもが会いたいと言えば」、「相手の申し出があれば」、「合わせるつもりがない」との回答が多かった。